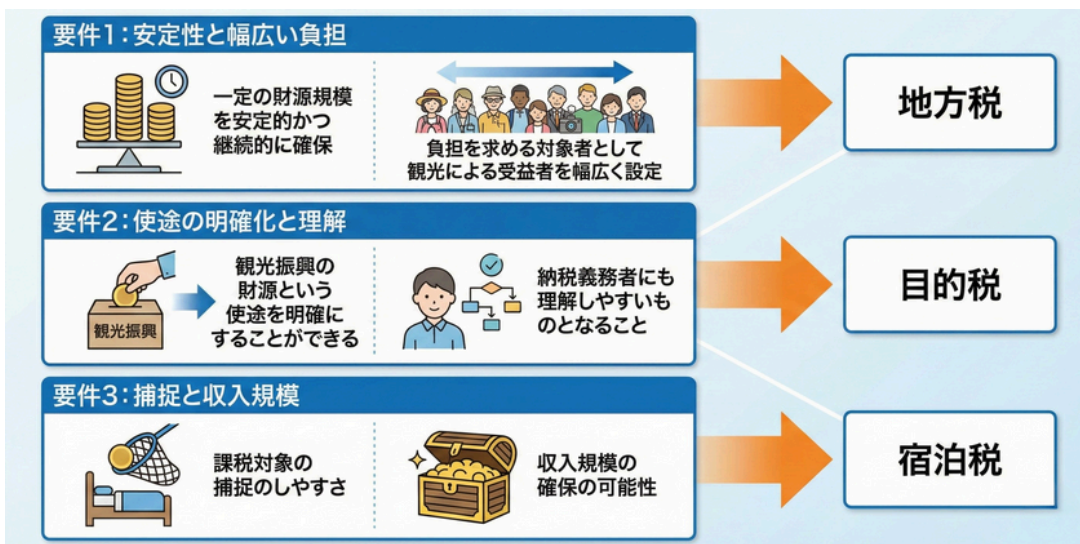


## 観光振興財源の検討プロセスと最適な税制（検討例案）



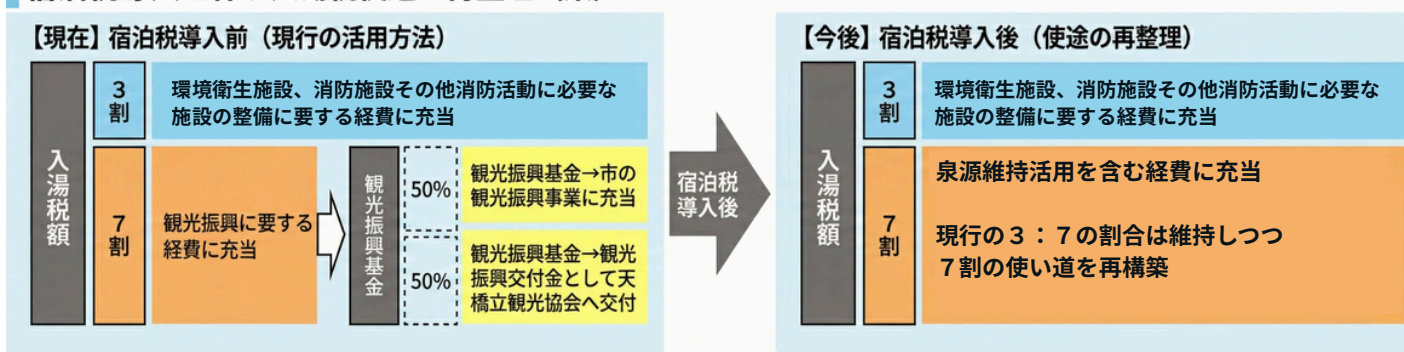
選ばれる観光地づくりに向けた取り組みを「持続的」かつ「戦略的」に行うための財源です。観光客の方に「受益」に対する応分の負担をお願いし、それを「サービスの向上」という形でお返しする仕組みです。

天橋立を訪問された方や、飲食店、駐車場などを利用される日帰り客の方から、税として徴収することは、徴収の対象であるかの判断や徴収する方法などを含め、現状ではその対応は困難とされています。

## ※日帰り客の方から徴収すること

協力金等は、善意に基づく協力をお願いするもので、特定の施設の運営に要するため徴収されているものが多く、観光全般に活用するため行政が財源確保を行う行為としては、安定的な収入が見込めないため、継続的に事業を実施することが出来ません。（参考）広島県の宮島では、入域手段が船舶しかないことから一律徴収が可能なため訪問税を徴収されています。

## 宿泊税導入に伴う入湯税使途の再整理（案）



## 世界から選ばれる持続可能な観光地へ

魅力的なコンテンツと快適な環境が整えば、顧客満足度が上がり、リピーターが増え、結果として宿泊単価の向上や経営の安定につながります。

宿泊客の皆様「受益に対する負担」をお願いし、それを原資により魅力的な観光地をつくる。その結果、宿泊事業者様のビジネス環境が良くなり、市民生活も守られる。そんな「好循環」を、皆様と共に作っていきたいと考えています。

未来へつなぐ、  
美しい宮津

## 宿泊税導入の検討について





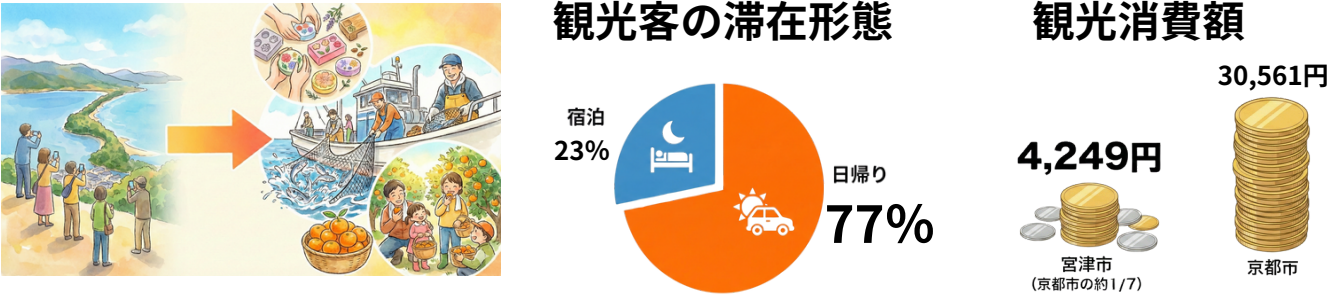
はじめに

本市では現在、将来にわたり「選ばれる観光地」であり続けるため、そして観光と市民生活が調和したまちづくりを進めるため、新たな観光財源の検討を進めています。  
本資料は、宮津市宿泊税検討委員会で議論のベースとされている観光まちづくりの考え方を紹介するものです。

なぜ、今、観光振興に力を入れる必要があるのか？

もはや「天橋立があるだけ」では選ばれない

旅行者ニーズは「見るだけ」から「特別な体験・その土地ならではの過ごし方」へ変化しています。



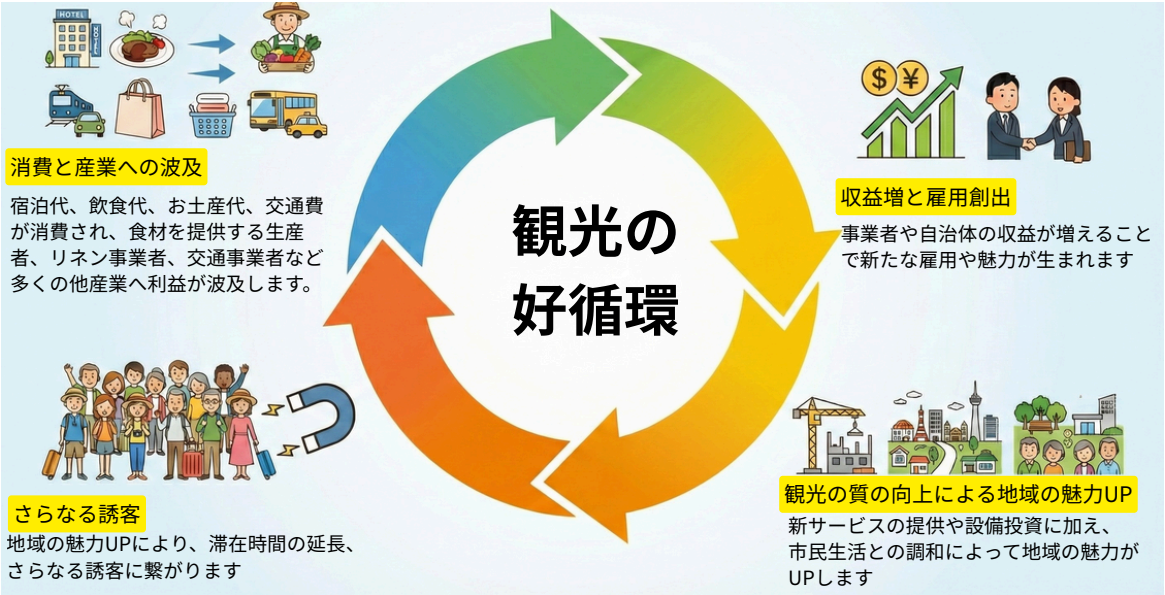
宮津市の年間来訪者は約300万人ですが、77%が日帰り客です。  
日帰り客は多いですが、一人当たりの消費単価は近隣や京都市に比べて低く、地域経済への波及効果が低い状況となっています。

観光の「質（宿泊・滞在）」を高める重要性

そのため、観光サービスの質を高め、日帰り客の滞在時間を延ばし、宿泊へつなげることで消費単価額を上げる必要があります。

観光は、「外貨を稼ぎ、地域経済を回すエンジン」

今後、人口減少が進む中で地域の活力を保つには、観光やビジネスなどで宮津を訪れる「交流人口」の力が欠かせません。観光は、「外貨（市外からのお金）」を稼ぐ重要な産業であり、この力を未来のまちづくりに活かすことが求められています。



これからどんな取り組みが必要なの？

「選ばれる観光地」であり続けるための2つの柱

① 地域経済力が高まるまちづくり



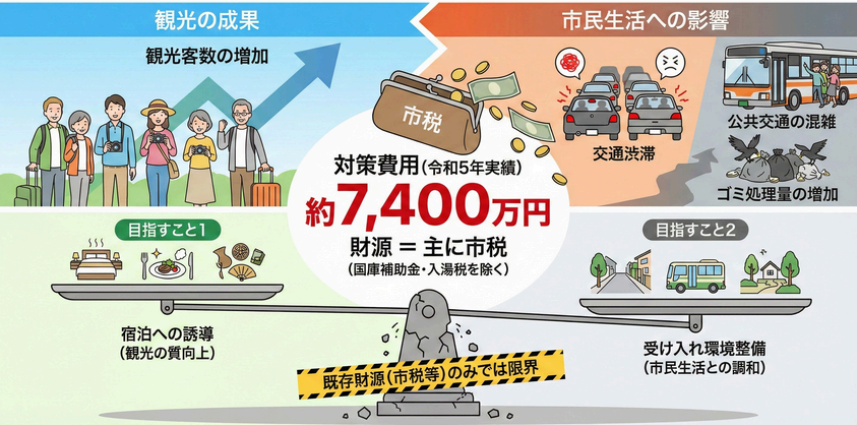
② 市民の暮らしを守る



- ・市民生活との調和（観光客の受入環境の整備）
- ・ゴミ処理や景観維持を強化
- ・路線バス等の混雑緩和を図り、観光客も市民も快適に移動できる環境の整備

なぜ新たな観光財源が必要になるの？

観光地としての魅力向上に伴う 観光客増とそれに伴う暮らしとの調和



持続可能な観光まちづくりとしてこれまで積み重ねてきた観光振興の取組により、本市に訪れていただく観光客が増える一方で、交通渋滞、公共交通の混雑、ゴミ処理量の増加など、市民の皆さんの「暮らし」にも様々な影響が出ています。

これらの対策に年間約7,400万円（令和5年実績。国からの補助金や入湯税を除く）を、主に市民の皆様からの「税金（市税）」で賄っています。  
「宿泊への誘導（観光の質向上）」と「受け入れ環境整備（市民生活との調和）」を両立させる取り組みを既存の財源（市税等）だけで行うことは困難な状況です。